

人の動き（前月比）[10月末日現在]

総数	48,552人	(-6)
男	24,056人	(-8)
女	24,496人	(+2)
世帯数	21,486戸	(+19)

第2回

相澤忠洋蒐集考古資料（国登録有形文化財）、相澤忠洋関係資料（県登録有形文化財）

相澤忠洋資料について紹介します！

岩宿遺跡を発見した相澤忠洋さんは、生涯にわたり日本の歴史がどこまでさかのぼるか探求しました。相澤さんが長年の研究で残した膨大な資料のうち、石器や土器などの考古資料は、8月27日に「相澤忠洋蒐集考古資料」として国の登録有形文化財に、9月10日には、発掘調査で使用した道具や愛用の自転車などの歴史資料が「相澤忠洋関係資料」として県の登録有形文化財に登録されました。なお、群馬県が創設した登録制度開始後、初となります。

岩宿遺跡から発見された「槍先形尖頭器」をはじめとした資料は、岩宿博物館に展示されています。日本の歴史を塗り替えた歴史的資料と相澤忠洋さんの探求の足跡をぜひご覧ください。

問い合わせ先 文化財課 ☎(76)1933



市 HP

みどり市の文化財



県登録有形文化財の一部

相澤さんが愛用した自転車
(相澤忠洋関係資料)

写真



国登録有形文化財の一部

相澤さんが発見した槍先形尖頭器
をはじめとした石器（相澤忠洋蒐集考古資料）

写真

みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み
古着・古布を回収しています

リサイクル可能な資源である古着・古布を回収しています。古着・古布は、ぬいぐるみや布巾に再利用されるほか、アジア・アフリカ地域の服を必要としている人に送られます。

回収場所 ①笠懸庁舎②大間々庁舎③東支所

回収日時 ①②：午前8時30分～午後5時15分③：午前8時30分～午後5時15分（平日）、午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日）

回収できない物 便座カバー、ぬいぐるみ、スリッパ、靴下、ストッキング、玄関マット、じゅうたん、カーペット、電気毛布、こたつ下敷き、布団類、まくら、クッションなど

【Ecoアクションポイント】
古着・古布・廃食油を持ち込むことで、Ecoアクションポイントを獲得できます。専用アプリで回収ボックス内にある2次元コードを読み取ると、10ポイント取得できます。

※1日1回限定
問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



市 HP

令和6年能登半島地震災害義援金

皆さまからのご支援、誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ全額お届けいたします。

義援金総額 2,212,490円（令和6年10月31日現在）

市内の中小企業の皆さんへ
補給・補助制度の申請を受け付けます



市 HP

①制度資金借入金利子補給
国・県・市・商工貯蓄共済の制度資金の借入金に対する支払利子の一部を補給します。

補助率・限度額 令和6年1月から12月までに支払った利子総額の20%以内（千円未満切り捨て）。1事業所45万円を限度とし、予算の範囲内で交付。

補給期間 制度資金の貸付期間

注意事項 県などが実施している新型コロナウイルス感染症対策に関連する融資を利用し、要件を満たす人は、特別利子補給（実質無利子）が適用されますので、該当する実施機関へお申し込みください。また、本市実施の利子補給との重複申請はできません。

②中小企業退職金共済掛金の補助
中小企業退職金共済制度に加入した中小企業者（個人事業主は市内在住に限る）に対し、共済掛金の一部を補助します。

対象となる共済契約 退職金共済制度への新規・掛金増額・加入

大間々のまちなか活性化を目指して
大間々官民共創デザイン合同委員会を開催

大間々のまちなか活性化のため、民間と行政が協力して策定を目指す大間々官民共創デザインの合同委員会を開催します。

期日 12月20日(金)

時間 午後6時～8時30分

※午後5時30分開場

会場 ながめ余興場

定員 250人程度

内容

- ・大間々官民共創デザインについて使う、伝わる、行動する まちの好循環をつくる都市再生実践論
- 講師 西村浩さん（建築家・クリエイティブディレクター）

参加費 無料



市 HP



申込方法 電話または下の2次元コードより申し込む。

申込期限 12月19日(木)

申込・問い合わせ先 都市計画課 ☎(76)1903



市 HP

新春の集いを開催します

市政にご協力いただいている皆さんをお招きして、新春の集いを開催します。

期日 令和7年1月6日(月)

時間 午後3時～4時（予定）

会場 笠懸公民館

問い合わせ先 秘書課 ☎(76)0957



市 HP

高齢者虐待防止講演会を開催します

社会問題となっている高齢者虐待を防止する方法を学び、理解を深めるための講演会を開催します。



市 HP

申込方法 電話で申し込む。

申込期限 令和7年1月17日(金)

問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974

年末年始の業務案内

施設	休館日	施設	休館日
市役所各庁舎・支所、保健センター、高齢者能力活用（シルバー人材）センター、笠懸老人憩の家、障害者福祉センター、地域活動支援センターおおま、地域包括支援センター、老人福祉センター（まごころ）	12月28日(土)～1月5日(日)	国民健康保険診療所	12月27日(金)午後～1月6日(月)
大間々老人憩の家、いきいきセンター、みどり市観光協会	12月29日(日)～1月3日(金)	温泉施設かたくりの湯	12月30日(月)～1月1日(火)
厚生会館、桐生大学グリーンアリーナ、西鹿田中島遺跡ガイダンス施設、多世代交流館、小平の里	12月28日(土)～1月4日(土)	桐生市清掃センター	12月28日(土)～1月5日(日)

・戸籍の届け出は、午前8時30分～午後5時15分は笠懸・大間々庁舎にて受け付けます（その他の時間は笠懸庁舎のみ）。窓口、コンビニ交付ともに証明書発行はできません。

・桐生市清掃センターは、休館日のうち、12月30日(月)午前8時30分～午後4時45分の間、有料でゴミを受け入れます。



あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。
フィガロ…マリンバ1台、一場ハヤノさん…本25冊

みどり5つのゼロ宣言 食品ロス「ゼロ」の取り組み 年末年始の食品ロスを減らそう

年末年始は、クリスマスパーティーや忘年会、新年会など、大人数で集まり食事をする機会が多くなります。食事を注文し過ぎたり作り過ぎたりするなど、食べきれなかった料理による食品ロスを減らすよう心がけましょう。

●心がけること

- ・外食やテイクアウト、料理を作る際は適量を注文・準備する。
- ・会食開始後30分間と終了前10分間は食事を楽しむ「3010運動」を実施する。
- ・食品に記載されている期限の種類を確認する。
- ・すぐに食べる食品は陳列棚の手前を選ぶ「てまえどり」をする。

●エコアクションポイントを獲得

みどり市食べきり協力店で残さず食べ切ること
でエコアクションポイントを獲得できます。貯めた
ポイントはさまざまな商品と交換できます。

問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

食品ロスとは？

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。

エコアクション

「環境に関する広報記事の閲覧」

右の2次元コードを専用アプリで読み
取ることによって2ポイント獲得できます。

※1アカウントにつき1回限りとなります。

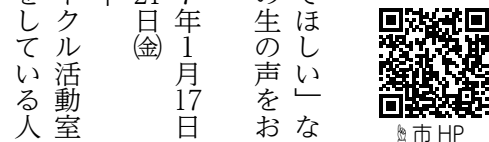


市HP



市HP

子育て世代が必要としている情報をお聞かせください
広報・HPの充実に向けたワークショップ



市HP

毎月発行している「広報みどり」や市のホームページの内容を充実し、特に子育て情報の発信の充実を図っていくため、ワークショップを開催します。
毎月発行している広報紙に「こういうコーナーをつくってほしい」、ホームページに「こういう情報をお聞かせください」など、子育て世代の人の生の声をお聞かせください。
期日 第1回…令和7年1月17日(金)、第2回…2月21日(金)
時間 午前10時～正午
会場 笠懸公民館サークル活動室
対象 市内で子育てをしている人

など（お子さんを連れての参加も可能です）
定員 15人（先着順）
内容 広報紙や市ホームページで発信してほしい情報や発信方法についての意見交換など
参加費 無料
申込方法 下の2次元コードを読み取り、申し込み。
申込期限 令和7年1月10日(金)
問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)0967



市HP

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。
件名
①第3期みどり市子ども・子育て支援事業計画（素案）
②第4期みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）
募集期間（予定）
①令和7年1月6日(月)～2月5日(水)
②令和7年1月14日(火)～2月14日(金)
※素案の閲覧・提出用紙の配布期間も同期間（土・日曜日、祝日を除く）

素案の閲覧場所
①こども課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
②社会福祉課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
提出方法 意見提出用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号と意見・提言の内容を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
・郵送…①こども課②社会福祉課宛て（☎379・2395 みどり市笠懸町鹿2952）

・ファクス…①(77)7111②(76)9089
・電子メール
①kodomo@city.midori.gunma.jp（件名に「第3期支援事業計画（素案）意見」と明記）
②shakai@city.midori.gunma.jp（件名に「第4期地域福祉計画（素案）意見」と明記）
・持参…①②ともに素案の閲覧場所と同様
※住所・氏名が記入されていない場合は受理できません。
※住所・氏名などの個人情報情報は、一切公表しません。
問い合わせ先
①こども課 ☎(76)0995
②社会福祉課 ☎(76)0975

皆さんの声をお寄せください パブリックコメントの実施



市HP

洋画家・刺しゅう画家の第一人者である荒木千恵子さんによる絵画教室を開催します。水彩画、パステル画またはデッサンから選び、ワンランク上の絵を描くコツを学ぶことができます。併せて、刺しゅう画や水彩画を展示する作品展を開催します。

【絵画教室】
期日 ①小学生の部…12月24日(火)・26日(木)②中高生部の部…12月21日(土)
時間 ①②午前9時30分～11時、午後1時～2時30分
対象 市内在住・在学の小中学生・中学生・高校生・大学生

MIDORIジュニアアカデミー 荒木千恵子の絵画教室と作品展を開催



市HP

定員 各回15人（先着順）
講師 荒木千恵子さん（洋画家・刺しゅう画家）
申込方法 電話で申し込む。
申込期限 12月13日(金)
【作品展】
期間 12月15日(日)～令和7年1月7日(火)
【共通】
会場 笠懸公民館
受講料・入場料 無料
問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846

JR精神障がい者割引制度の導入について

令和7年4月1日より、JRグループにて運賃の精神障がい者割引制度が導入されます。



市HP

【要件】
①精神障害者保健福祉手帳に顔写真が貼付されていること
②手帳に旅客運賃減額の記載があること
※手帳1級には第1種、手帳

高齢者交通安全教室
65歳以上の高齢者の死亡事故が増加していることから、高齢者交通安全教室を開催します。



市HP

期日 12月17日(火)
時間 午後2時～3時30分
会場 笠懸町第6区公民館
内容 講話や映画視聴
※オレオレ詐欺や防犯についての講話もあります。
※運転適性検査や夜間視力検査などの体験ができます。
問い合わせ先 防災危機管理課 ☎(76)0960

バナー広告を募集します

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。広告用のバナーを紹介し、広告主のホームページへアクセスする機会を提供します。



市HP

掲載位置 トップページ
掲載料金 縦60ピクセル×横150ピクセル（10キロバイト以内でJPEG形式）
：1枠当たり月額1万円
申込・問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067



今月の納税 ■市県民税 第4期、国民健康保険税 第6期 12月25日(水)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸庁舎）☎(76)0956 12月25日(水)・26日(木)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

みどモスの誕生日を一緒に祝いましょう みどモス誕生日会を開催

市のマスコットキャラクターの「みどモス」が平成31年1月27日に誕生して間もなく6年が経過します。誕生日会では、日頃から応援いただいている皆さんへプレゼントを配るほか、一緒に楽しめる企画を用意していますので、ぜひお申し込みください。

期日 令和7年1月25日(土)
時間 午後2時～3時30分
会場 ながめ余興場
定員 300人（先着順）
申込方法 右の2次元コードから申し込み。
申込期間 12月16日(月)から令和7年1月20日(月)まで
※定員に達した場合、締め切ります。
問い合わせ先 地域創生課☎(46)9067



市 HP



昨年の様子

あなたにも身近な人権問題 同和問題を正しく理解しましょう

法務省では、子どもや女性、高齢者など17の主な人権課題を掲げ、啓発活動を行っています。その一つに同和問題があります。同和問題（部落差別）は、日本



社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、特定の地域の出身であることを理由に、長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりなどしている日本固有の重大な人権問題です。



市 HP

今なお、インターネット上の差別的書き込みや差別発言、差別落書きなどが発生し、偏見や差別意識が依然として残っている状況です。偏見や差別に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されません。うわさや偏見に惑わされず、一人一人を大切にし、人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

問い合わせ先
社会福祉課☎(76)0975

フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 12月13日・27日、令和7年1月10日・24日
問い合わせ先 社会福祉課☎(76)0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



交通事故などで保険証を使う場合はご連絡を 第三者行為傷病届について



市 HP

交通事故や他人のペットにかまれたなど第三者の行為が原因の負傷に対する治療費は原則として、加害者あるいは飼主が負担すべきものです。やむを得ず医療機関に保険証を提示して治療を受ける場合、一時的に国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険が立て替え払いをし、後から加害者に請求します。

保険証を使用する場合は、交通事故などによるけがであることを医療機関へ伝え、必ず事前に市役所へ届け出てください。
届け出に必要な物 ①第三者行為傷病届②事故発生状況報告書③念書④誓約書⑤交通事故証明書（物件事故の場合「人身事故証明書」も必要）
⑥保険証、印鑑

※①から④および人身事故証明書入手不能理由書は市民課に用紙があります。
※保険証とは、有効期限内の被保険者証あるいはマイナ保険証、資格確認書のことを指します。
その他 国保・後期高齢以外の保険証の人は、加入している健康保険組合に届け出てください。ただし、福祉医療を受けている人は、市役所へも届け出が必要になりますので、お問い合わせください。
問い合わせ先
市民課☎(76)0972

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人へ 有料道路通行料金の割引措置



市 HP

事前申請していただくと、有料道路通行料金の割引措置が適用されます。希望する人は次の書類をお持ちの上、窓口までお越しください。来庁が困難な人はオンラインで申請（ETC専用）ができます。詳しくは、下の2次元コードからご覧ください。



①身体障害者手帳または療育手帳
②車検証
③運転免許証（障がい者本人が運転する場合のみ）
④ETCカード
⑤ETC車載器セットアップ申込書
※③：更新または変更申請をする場合は不要です。
※④⑤：更新申請または変更申請時に登録した内容から変更がない場合は不要です。
※ETCを利用しない人は、①③をお持ちください。

運転者	対象範囲	自動車の範囲
身体障がい者本人	全ての身体障がい者	本人または家族が所有する車
介護者	第1種身体障がい者療育手帳A所持者	本人、親族または介護する者が所有する車

申請場所 社会福祉課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
問い合わせ先 社会福祉課☎(76)0975

男女共同参画講演会を開催します

子育てをテーマとした講演会を開催します。ぜひご参加ください。



市 HP

期日 令和7年1月11日(土)
時間 午後2時～4時
会場 ながめ余興場
内容 子育てと男女共同参画について
講師 大森 昭生 先生（共愛学園前橋国際大学 学長）
参加費 無料
申込方法 電話または市ホームページから申し込み。
申込期限 令和7年1月10日(金)
申込・問い合わせ先 地域創生課☎(46)9067

ごみは午前8時までに 出しましょう



市 HP

ごみ出しは、市のルールで収集日の午前8時までと定めています。「ごみを出したが、回収されない」といった連絡がたくさんありますが、原因の多くは午前8時以降の回収が終わった後に出されたごみに関するものです。

市営住宅の入居者募集

指定がある場合を除き、申込期限は毎週金曜日で



市 HP

申込・問い合わせ先
建築住宅課☎(76)2189

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400 円～ 20,500 円	1 戸
神梅第2 団地	3DK	10,600 円～ 20,800 円	1 戸
神梅第3 団地	3DK	10,900 円～ 21,500 円	2 戸
浅原田中団地	3DK	12,300 円～ 24,200 円	1 戸
沢入団地	1 K	7,000 円	1 戸
大平団地	3DK	8,000 円～ 15,800 円	1 戸
下小池団地	3DK	6,800 円～ 13,300 円	1 戸

